

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成19年11月26日

香川県知事 真 鍋 武 紀

土地改良事業を行なった者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
三豊郡大谷池土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	嘉万坊地区	平成19年9月14日